

2025 年度一般社団法人日本臨床発達心理士会定時社員総会 議事録

日時：2025 年 6 月 22 日（日） 10：00～13：15

会場：AP 東京八重洲会議室 7 階 S ルーム

（〒104-0031 東京都中央区京橋 1-10 KPP 八重洲ビル）

出席者：近藤清美理事長、東 敦子副理事長、尾崎康子副理事長、西山剛司専務理事、
鎌田次郎、西村健一、後藤隆章 各常務理事、趙愛蓮、山瀬道代 各理事
滝澤真毅、奥村香澄、佐竹真次、平野幹雄、野口昌宏、小島裕史、安藤みゆき、森 和子、
柄田 毅、鈴木彰典、石井正子、本郷美奈子、浅田晃佑、堀 容子、吉川知夫、村瀬 忍、
中西由里、渡邊智之、松村友宇子、武藤百合、山川直孝、田爪宏二、鈴木英太、大川宏美、
茂野仁美、森下順子、細谷里香、清水真由子、岡田 恵、 各代議員

※委任状提出：伏見 明、八島美菜子、堀内ゆかり 各代議員

欠席者：久保山茂樹 代議員

欠席者：石川由美子常務理事、米澤好史、堀江まゆみ 各理事

議長の確認

司会の尾崎副理事長より、定款第 20 条の規定に従い、議長を近藤理事長が務めることを確認し、承認された。

定足数の確認

代議員 34 名、定足数 18 名に対して、代議員出席者が 33 名（委任状提出 3 名を含む）となり、定款第 16 条に基づき定足数を満たすことを確認し、近藤理事長から 2025 年度定時社員総会を開催することが宣言された。

議事録署名人

定款第 21 条第 2 項に基づき、近藤議長が議事録署名人となることを確認した。

選挙管理委員の選出

近藤議長より、議事に先立ち理事・監事を選出するための選挙管理委員の選出について立候補者の確認がされた。立候補者がいなかったため平野代議員、中西代議員が推薦され、異議なく認められた。

近藤議長より挨拶と 2025 年度活動方針アンケートの結果について報告がなされ、西山専務理事より資料に基づき士会運営についての説明がされた。

平野選挙管理委員長より、今社員総会終結時より 2 年間の任期となる理事 22 名、監事 2 名を選出する選挙であること、理事会よりこれまでに届けられている候補者の名簿以外の立候補を 10 時 30 分まで受け付けることが伝えられた。

議題

【審議事項】

第 1 号審議 2024 年度事業報告・決算・監査について

西山専務理事より資料に基づき 2024 年度の事業報告がなされた。

2024 年度社員総会は 2024 年 6 月 23 日に開催され、2023 年度の事業報告と会計書類が承認された。

2024 年度監査は 2025 年 5 月 25 日に国際文献社にて実施された。理事会は 3 回開催され、今年度の事業計画と予算の採択、質量ともに大きな士会を作る呼びかけが採択された。各委員会が開催され、執行部会は毎月 1 回 Zoom にて定例開催され、随時メールでの相談も行われた。

研修会については全国研修会が 17 回（申込者 2651 名、参加者 2443 名）、支部主催研修会が 29 回（申込者 2586 名、参加者 2287 名）開催された。オンライン開催が主であり、参加者が減少傾向にあることが課題である。

全国大会は第 20 回全国大会が 8 月 24 日～25 日に信州大学教育キャンパスにて開催され、オンデマンド配信も行われ、総参加者は 1063 名であった。

災害支援については機構と合同で能登半島地震災害支援合同本部を立ち上げた。

会員数は、5 月 21 日現在で正会員 3940 名、準会員 26 名、賛助会員 3 団体であり、前年比で約 300 名増加した。

引き続き西山専務理事より、2024 年度決算について報告がなされた。

2024 年度単年度収入は 64,017,918 円、支出は 69,734,767 円であり、経常外収支として受け取り寄付金が 315,000 円あったため、正味財産は 50,156,714 円となり、前年対比で 5,465,949 円の減額となった。

収入全体としては前年比で 780 万円ほど増額しているが、予算対比では 50 万円ほど未達となった。

支出について、事業費は 180 万円、管理費は 510 万円あまりが赤字となった。前年より積極的に活動を展開したが掛かった経費に対して結果として十分な収入を得るに至らなかった現状が背景にあることが伝えられた。

滝澤監事より 2025 年 5 月 24 日に国際文献社において吉田ゆり監事とともに 2024 年度監事監査をおこなったことが報告された。監査の結果、会計処理に特段の問題はなかったが、支部や委員会の提出書類に関して決まった書類や手続きを踏んでいないものが多少あり、徹底が必要であること、多額の赤字は、説明により理解はできるものの、今後はなくしていく必要があり、予算立てや会計処理に注意すべきであることが伝えられた。また、業務に関して、研修の充実、会員増加への具体的な取り組み、災害支援における士会のスタンスと活動内容の整理が必要であることや特に能登半島地震においては、北陸支部の状況も踏まえ、士会としてどこまで何ができるのか整理し取り組むべきであるとされた。

2024 年度決算報告について質疑応答がおこなわれた。

全国研修会の費用対効果（参加者数と費用）に関する情報開示、全国大会の費用内訳と参加費値上げの可能性について質問があり、研修会の参加者数は研修会一覧表に記載されており、2 桁台の参加者では黒字化が難しいこと、またシステム関連費やオンライン決済手数料など、研修会運営には多額の費用がかかることが説明された。

正味財産がこのままの赤字で推移した場合、約 10 年でなくなる見込みであるとの懸念が示された。

研修会の費用削減については、支部での手作業による運営を促す方針であること、全国研修会については効率化を進め、100 名程度の参加者が見込めない場合は工夫が必要であること、全国大会についてはハイブリッド開催を見直すことなどが検討されていることが説明された。

2024 年度事業報告・決算報告・監査報告について、審議の結果、賛成多数で承認された。

10 時 40 分を過ぎたので近藤議長より立候補の状況確認がなされた。

平野選挙管理委員長より、10 時 30 分にて立候補を締め切り、理事定数 22 名に対して立候補者 23

名、監事定数 2 名に対して立候補者 2 名であることが報告され、理事については競争選挙、監事については信任投票をおこなうことが伝えられた。

浅田代議員より、理事定数 22 名に対し候補者が 23 名となったことについて、理事会運営細則の改定を要請する意見が出された。

近藤議長より、浅田代議員の動議について意見の有無、異議がないことが確認され、理事会運営細則の改定を理事会に要請することとなり、総会を一旦休憩した。

近藤議長より、臨時理事会にて理事定数は 17 名から 23 名とすること、理事である社員が社員全体の 3 分の 1 を超えないようにすることの 2 点が決定されたこと、これにより理事選挙についても信任投票となることが伝えられ、総会が再開された。

第 2 号審議 定款一部改訂について

西山専務理事より、定款の一部改定案が 2 点提案された。

定款「第 2 章 会員と代議員」「第 7 条（資格と権利）」に、第 12 項として以下を挿入する。

<挿入>

「第 7 条（資格と権利）」

12 本会の事業の推進のために、外部の学術団体を協力学術団体とし、その協力を得ることが出来る。

「第 18 条（代理）」

<改訂前>

（代理）第 18 条 社員総会に出席できない代議員は、他の社員を代理人として議決権の行使を委任することができる。この場合においては、当該代議員又は代理人は、代理権を証明する書類を当法人に提出しなければならない。

<改訂後>

（代理）第 18 条 社員総会に出席できない代議員は、他の社員もしくはその代議員が選出された支部の会員を代理人として議決権の行使を委任することができる。この場合においては、当該代議員又は代理人は、代理権を証明する書類を当法人に提出しなければならない。

審議の結果、満場一致で承認可決された。

第 3 号審議 代議員選出規程改訂について

西山専務理事より、以下の通り代議員選出規程改訂の一部改定案が提案された。

代議員選挙規程「第 9 条（選挙の方法）」に第 5 項を挿入する。附則を追記し、2024 年度第 2 回理事会開催日の 2024 年 10 月 21 日に遡って適用する。

<挿入>

「第 9 条（選挙の方法）」

5 前 4 項の規程にかかわらず、支部総会の決議によって、選挙の方法を変更することが出来る。その場合も、代議員の決定が支部総会の総意であるということが確保される必要がある。

<附則の追記>

（発効）

附則 本規程は 2023 年 2 月 1 日より効力を発する。

2023 年 4 月 3 日 一部改訂

2025 年 6 月 22 日一部改訂し、2024 年 10 月 21 日に遡って適用する。

文言について指摘があり修正することとなったが、審議の結果、満場一致で承認可決された。

第 4 号審議 新潟支部の再建について

近藤議長より、新潟支部が 2022 年に解散を表明し、2023 年 3 月に正式に解散した経緯が説明された。近隣支部への合併案は不調に終わり、新潟在住会員へのアンケートや近隣支部との意見交換を経て、新潟支部としての再独立のニーズが高いと判断され、再アンケートの結果、過半数の会員が活動への参加意欲を示したため、2025 年 2 月 15 日に立ち上げ準備会が開催され、役員も決定された。

今後は、研修会開催や支部総会の実施を目指し、正式な支部として再建していくこと、役員は固定化せず、全員が交代で就任することを明確に規約に盛り込む方針であることが伝えられた。

新潟支部の再建について満場一致で承認可決された。

第 5 号審議 理事・監事の選出について

平野選挙管理委員長より、投票総数 30 票、無効票 0 票、有効投票が 30 票であり、全理事、監事が新任され理事、監事として選任されたことが報告された。

信任投票について以下の通りであり、満場一致で承認可決された。

○理事（五十音順）

東 敦子 石川 由美子 石黒 栄亀 岡田 恵 奥村 香澄 鎌田 次郎 木原 久美子
後藤 隆章 小林 勝年 近藤 清美 櫻庭 京子 佐竹 真次 高橋 登 田原 俊司
趙 愛蓮 西山 剛司 堀内 ゆかり 堀江 まゆみ 本郷 美奈子 武藤 百合 山瀬 道代
吉井 勘人 米澤 好史

○監事

滝澤 真毅 吉田 ゆり

【報告事項】

第 1 号報告 2025 年度活動計画

西山専務理事より、資料に基づき報告がなされた。

重点課題は、信頼できる臨床発達心理士のイメージ確立、会員が職能を十分に発揮できる環境整備、組織としての発展、会員間の交流促進である。数値目標としては、2030 年までに会員 7500 名、SV 会員 750 名を目指す。

- ・士会組織の確立：会員が主体であることを明確にし、民主的かつ効率的な運営を行う。会員の自己研鑽を促し、職能を発揮できるようにする。
- ・社会貢献と知名度向上：多様な広報活動（インターネット、SNS、紙媒体）をおこない、社会的な認知度を高める。誤解を招く情報に対する声明発表を継続する。
- ・会員増強：各会員が新規資格取得者や準会員の入会促進に協力する。
- ・全国大会：第 21 回は埼玉（大宮ソニックシティ、目標参加者 1400 名）、第 22 回は滋賀・奈良（京都開催）、第 23 回は神奈川にて予定されており、ポスター発表形式の導入や職能向上セミナーに注力する。
- ・支部研修会：支部独自の課題や会員間の密な連携を目指した事例検討会、実践交流会を重視し、地域貢献や知名度向上のための公開講座実施を促す。

- ・全国研修会:eラーニングの拡充や、外部業者への委託を減らし自前での運営を模索プロジェクトする。プロジェクトの課題としては、現代的課題を取り上げ、調査研究や研修会実施を通じて士会としての見解表明を行う。
- ・広報:ウェブサイトの改良、LINE 公式アカウントや YouTube ショート動画の活用により、会員への迅速な情報提供と外部へのアピールを行う。
- ・職能・職域拡大:求人情報の掲載減少について分析する。
- ・災害・危機支援:士会としてのスタンスを明確にし、行動規範を確立する。
- ・倫理的活動:倫理綱領や研修会を通じて、会員の人権意識・倫理観を高める。
- ・支部活動支援:各支部の自治を尊重し、ニーズに基づいた支援をおこなう。

第 2 号報告 2025 年度予算

西山専務理事より、資料に基づき説明がなされた。

2025 年度当初予算から更正予算を編成した。主な変更点は下記となる。

- ・全国大会について、会計的には 1250 名の参加を想定し、収入を減額し、支出はオンデマンド配信のサポートを受けずに実施予定とし、紙のプログラム発行を取りやめ、講師料についても工夫をし、200 万ほど削減した。
- ・支払手数料（会費納入に関する手数料）を 2024 年度実績、会員増を鑑みて 100 万円を計上した。
- ・全国研修会は、研修委員等担当役員自身による配信操作と、より安価な AP 会議室のプランを使用し、約 20 万の減額をした。
- ・支部活動費は、支部研修会開催を可能な限り（無理のない範囲で）システムを使用せず参加申し込み受付、参加費の集金をするよう依頼し、150 万円の削減を目指す。
- ・災害対策費は、災害支援委員会としては士会全体の災害支援方策について検討し実施していただくということにして、能登への旅費分 50 万円を減額した。
- ・備品費は、検査器具の購入を計画していたが見合わせ 50 万円減額した。
- ・経常外会計となるが、当初提案で「災害支援基金」として 500 万円積み立てることを提案していたが、赤字会計の中であり、基金名を災害に限定せず、リスク対応基金とし、2025 年度においては積み立てを減額し、300 万円とすることを提案する。

代議員より、災害支援予算の削減について、金がないから削ったのか、直接支援は手を出さない領域という判断なのか、との質問があった。士会としては、会員から支払ってもらっている会費はまず会員自身の質の向上や災害時の共通理解、研修などに使うべきとの見解が示された。

災害対策は士会の社会的な評価に関わる重要なポイントであり、会費を災害対策に使うことに反対する会員はいないはずであるとして、極端な削減を避けるべきとの意見も出された。また、直接支援と間接支援は両輪であり、どちらか一方が欠けるべきではないとの見解も示された。

予算案は、社員総会後の理事会で審議される予定であることが伝えられた。

第 3 号報告 全国大会開催地について

全国大会の開催地について、第 21 回埼玉大会、第 22 回滋賀・奈良大会（京都開催）、第 23 回神奈川大会の準備状況が報告された。特に埼玉大会ではポスター発表形式の導入や職能向上セミナーが予定されていることやホテル予約の早期化が推奨された。

その他

各支部より報告等がなされた。

- ・北陸支部より、研修会の運営について「手作り化」による役員の負担増と人手不足への懸念、ポイントにならない研修会への参加者の少なさ、能登半島地震における支部としての対応の難しさや災害支援予算の削減による影響の不明瞭さについて意見が述べられた。
→執行部より、赤字予算はあり得ないが、費用対効果などを踏まえ支部に検討してもらうのが良いのではないかと考えていることが伝えられた。
- ・奈良支部より、役員改選時の立候補者不足と会員数の減少が報告された。また、研修会企画申請時の不備が他支部にも公開される現状について不満が表明された。これは役員の意欲低下につながり支部存続の危機であるとの訴えがあった。
→執行部より、どうやって支部を維持するのか、担当理事を付けるのが良いか検討が必要であること、研修会の申請については大変なのでもう少し申請がスムーズに進むように機構にも促したい。
- ・東京・山梨支部より、コロナ明けの会場利用に伴う費用増加への懸念が示され、研修参加費の柔軟な設定の検討が提案された。
→執行部より旧士会時代と比較して財政基盤が脆弱であり、研修参加費 500 円という設定も旧士会時代の資金潤沢な状況下で決められた経緯があるため、フレキシブルな価格設定を検討してほしい旨が伝えられた。
- ・研修会の申請プロセスに関して、機構への申請時の厳格なチェックによる担当者の負担、不備内容が他の支部にも公開されることへの不満が複数の支部から表明された。これに対し、機構との関係性の再構築や、申請プロセスの改善が必要であるとの認識が示された。
- ・東北支部より、支部総会が対面開催で成立せず、オンライン開催の普及による参加者の減少が課題であること、および総会の成立要件の緩和を求める意見が述べられた。
→執行部より、支部総会の成立要件は各支部で決定できるため、緩和は可能であるとの説明があった。
- ・オンラインでの情報共有や研修会参加におけるデジタルリテラシーの低い会員への対応の難しさについても意見が述べられた。
- ・滋賀支部より、機構の会計情報開示の遅延について懸念が示され、士会から機構へ確認と指摘をおこなう必要があるとの意見が述べられた。

退任される、理事より挨拶がなされた。

尾崎副理事長より、2年間の活動が困難な状況下での継続的な努力であったこと、特に研修システムの基盤整備に尽力したことが述べられた。今後の課題として、会計の赤字問題への対応、会員や支部の協力、および役員や委員のなり手不足が挙げられ、全員で盛り上げていく必要性が強調された。

西村常務理事より、次回大会、次々回大会の紹介がされた。

議長は、議事終了の旨を告げ、13 時 15 分 2025 年度定時社員総会を解散した。

2025 年 6 月 22 日

議事録署名人

議長 近藤 清美 印

配布資料：

- ① 士会運営について
- ② 士会 2025 年度活動方針について会員アンケート結果
- ③ 2024 年度事業報告
- ④ 2024 年度決算報告・監査報告
- ⑤ 定款一部改訂案
- ⑥ 代議員選出規程改訂案
- ⑦ 新潟支部再建について
- ⑧ 2025 年度活動計画
- ⑨ 2025 年度予算
- ⑩ 全国大会開催地について

以上